

# 委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

平成28年12月21日

三木市議会議長 初田 稔 様

総務環境常任委員長 穂積 豊彦

記

## 1 議案及び審査結果

議案番号	付託事件名	審査結果
第58号議案	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第59号議案	三木市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第60号議案	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第61号議案	三木市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第63号議案	三木市都市計画下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第64号議案	平成28年度三木市一般会計補正予算(第3号)中、関係部分	原案可決
第67号議案	平成28年度三木市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第68号議案	平成28年度三木市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決

## 2 審査経過

去る12月13日及び14日に本委員会を開催し、議案を審査した結果、第58号議案並びに第59号議案は賛成多数で、その他の議案は全員一致をもっていずれも原案のとおり可決された。

なお、審査の過程において委員から、介護休暇の取得については、民間事業所のモデルとなるよう、市役所自らが率先して介護休暇の取りやすい職場環境づくりを進められたい。

また、じん芥処理施設管理事業の委託契約については議会の議決事項とされていないが、多額の財政支出を伴うものであり、また委託内容に建設工事関連の経費も含まれることから議決事項とし、あわせて三木市公契約条例の対象とすることについても検討されたい。

また、ごみ埋立処分場において、コンパクトなどの重機については、作業終了後は処分場に放置せず所定の場所に移動し、事故の再発防止に努められたい。

また、学校のトイレの洋式化改修工事については、教育環境や衛生環境向上のためにも、早急に全面改修されたい等の意見、要望があった。